

計画の名称

山梨県全域における住宅セーフティネットの構築と安全安心な住まい・まちづくり

計画の期間

平成23年度 ～ 平成27年度（5年間）

計画の目標

高齢者、障害者及び子育て世帯等や環境に配慮した豊かでゆとりある住まいづくりを目指すとともに、住宅及び住環境の安全性の確保等を行い安全で安心な住まい・まちづくりを目指す。

主な事業

- ・ 地域住宅計画に基づく事業（公営住宅の整備等）
- ・ 民間住宅耐震関連事業（耐震改修等）
- ・ 住宅市街地基盤整備事業（主） 韮崎南アルプス中央線（浅原橋）橋梁整備

この計画に関する問い合わせ先 [山梨県 県土整備部 建築住宅課](#)
[山梨県 県土整備部 道路整備課](#)
[山梨県 県土整備部 治水課](#)

社会資本整備総合交付金チェックシート

計画の名称：山梨県全域における住宅セーフティーネットの構築と安全安心な住まい・まちづくり

地方公共団体名：山梨県・全域27市町村

チェック欄

I. 目標の妥当性	
①計画の目標が基本方針と適合している。	○
②地域の住宅ストックや住環境整備の状況等、現状分析が適切になされている。	○
③地域の住宅政策上の課題を的確に踏まえた目標となっている。	○
④関連する各種計画との整合性が確保されている。	○
⑤緊急性の高い課題に取り組む内容となっている。 (該当するものに○) Ⓐ 老朽化した住宅ストックの更新 ① 安全面、衛生面等の居住環境の改善 Ⓑ 子育て世帯、高齢者、障害者等の居住の安定の確保 エ 既存住宅ストックの有効活用 オ まちなか居住の推進 カ 地方定住の推進 Ⓒ その他(住宅・建築物の耐震性の向上)	○
II. 計画の効果・効率性	
①事業内容は、計画の目標を達成する上で適切なものとなっている。	○
②十分な事業効果が得られることが確認されている。	○
③事業効果は、数値、指標等を用いて客観的に示されている。	○
④事業効果をより高めるため、ハード事業とソフト事業を効果的に組み合わせる等の工夫がなされている。	○
⑤地域の実情に応じた創意工夫に基づく事業が盛り込まれている。	○
III. 計画の実現可能性	
①事業熟度が十分である。	○
②計画に記載された事業に関連する地方公共団体等の理解が得られている。	○
③計画を公表することとしている。	○